

商工神奈川 2019 11

TOP NEWS ▶ レディース中央会 全国フォーラム in 神奈川 開催

Contents

〈巻頭〉レディース中央会 全国フォーラム in 神奈川開催	2
組合Q&A	5
組合紹介 横浜みなと介護福祉事業協同組合	6
中央会トピックス	7
組合あてな	8
情報連絡員の声	10
PRひろば・専務理事のちょっと役に立つ話	12
今月の逸品・編集後記・PC研修会開催のお知らせ	13



連携で明日を拓く

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

令和元年度

レディース中央会全国フォーラム in 神奈川の開催

全国中小企業団体中央会及び全国レディース中央会が主催となり、令和元年10月10日(木)に横浜口イサルパークホテル(横浜市西区)にて「令和元年度 レディース中央会全国フォーラム in 神奈川」が開催されました。全国レディース中央会は中央会女性部・女性中央会の全国組織として、平成19年11月13日に設立されて以降、全国規模での交流と連携を実現するとともに女性経営者等の研鑽を進めながら、中小企業と組合の発展に貢献しています。毎年、全国各地で本フォーラムを実施していますが、今年度は神奈川県が開催県となり、240名を超える参加者の下、下記内容にてフォーラムを開催いたしました。



オープニングセレモニー

冒頭、オープニングセレモニーとして全国中小企業団体中央会 森 洋 会長及び全国レディース中央会 吉田 陽子 会長の主催者挨拶が行われました。

全国中小企業団体中央会 森 洋 会長

本フォーラムをこのように盛大に開催できますことを、心から厚く御礼申し上げます。現在、企業が抱える人材不足を解消するには、女性の活躍が一つの大きなカギを握っているのではないかと思います。このレディース中央会のネットワークを今後の中小企業の大きな柱として、女性活躍の時代が、今後ますます盛んになることをご期待申し上げます。



全国レディース中央会 吉田 陽子 会長

全国よりお越し頂きました女性経営者の皆様方におかれましては、心より歓迎申し上げます。私は本年7月に全国レディース中央会会長に就任し、『令和の新時代に元気で輝くレディース中央会』のスローガンのもと、メンバー1人1人が活き活きと活躍し、その輪を広げてゆけるよう、先頭に立って事業に取り組んでいます。本フォーラムを通じて、皆様が新たなご縁を結んで頂ければ、これ以上嬉しいことはありません。



基調講演

その後、神奈川県 中島 正信 副知事の来賓挨拶が行われ、次いで、「老舗旅館の再生と働き方改革」をテーマに株式会社陣屋代表取締役 女将 宮崎 知子 氏の基調講演が行われました。講演では、宮崎氏が女将に就任した当初の状況から、倒産の危機にあった旅館の経営を立て直し、同時に働き方改革をどのように成し遂げていったのかまでが、実際の経営データをもとに詳しく語られ、参加者は自社、組合の運営の参考にしようと真剣に聞き入っていました。



（株）陣屋 代表取締役 女将
宮崎 知子 氏

パネルディスカッション

「女性の働きやすい職場環境を考える」をテーマに三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 執行役員 主席 研究員 矢島 洋子 氏がコーディネーターとなり、下記3名のパネラーとパネルディスカッションを行いました。

桜運輸株式会社(愛知県弥富市) 代表取締役 細江 良枝 氏

海上コンテナのトレーラー輸送業務を行っている当社では、コンテナの取扱は力の必要な荷下ろしがなく、トレーラーの運転技術があれば問題ないという点から、女性活用に着目。時短勤務制度の整備やハラスメント対策等、安心して女性が働ける環境整備に取り組み、広報誌にて女性活用についてPRし続ける等の地道な活動を続けた結果、人材不足の解消に繋がり、職場全体の安全意識や身だしなみ意識の向上も見られ、社内も明るい雰囲気になり、現在、業界で注目を浴びています。

ドクターリセラ株式会社(大阪府大阪市) 常務取締役 奥迫 協子 氏

美容関連事業を中心に行う当社は、従業員の約7割が女性。女性の仕事人生の中において結婚・出産・介護等、ライフステージの変化は「壁」となり、人材育成をしても長く仕事を続けてもらえないことが課題でした。この課題を解決すべく、社内キッズルームや時短勤務制度を導入し、女性が仕事を継続しやすい環境整備を行い、「従業員と経営者のベクトルを合わせる」ことをモットーに企業理念・価値観の共有を徹底した結果、現在では、産休・育休からの復帰率が100%となっています。

前田電気株式会社(福井県大野市) 代表取締役 前田 宏枝 氏

2020年には、電気工事士が2万人不足すると予想されており、新たな人材確保のためにも女性活躍推進は業界の命題となっています。その中で、当社は、2014年に福井県「子育てモデル企業」、2018年に「ふくい女性活躍推進企業プラス」に認定されており、女性従業員の電気工事士・施工管理技士資格の取得奨励や、女性管理職の登用、男性社員と女性社員のコミュニケーションの場を創出する等、様々な取り組みで女性の活躍を推進しています。

現在、人口減少や有効求人倍率上昇等の様々な要因で、どの業界も人材不足が課題となっていますが、登壇頂いたパネラー企業のように女性が働きやすい環境を整え、潜在的に眠っている人材を発掘することが人材不足解消の一助となることを参加者は改めて認識できたのではないのでしょうか。今後、参加者もパネラー企業の取り組みに触発され、自社で新たな取り組みを行うことが期待されるディスカッションとなりました。



登壇する3名のパネラー

交流懇親会

交流懇親会では、開催地のかながわ女性経営者中央会 吉水 啓子 会長より挨拶があったほか、内閣総理大臣夫人 安倍 昭恵 氏、甘利 明 衆議院議員、黒岩 祐治 神奈川県知事等、多くの来賓が祝辞を述べました。



内閣総理大臣夫人 安倍昭恵 氏



黒岩祐治神奈川県知事

懇親会開始後は、日本古来の伝統芸能である和太鼓の演奏の普及と、地域文化の振興を目的に設立された「海老名東柏太鼓」の演目が行われました。「海老名東柏太鼓」は数々の大会で優勝を収めるほどの実力を持ち、全国各地のイベントに招かれる等、様々な舞台で活躍しており、その迫力ある演目は圧巻の一言で、参加者が魅了されているのがとても印象的でした。

その後は、地元の横浜中華学校校友会国術団による「獅子舞」の演舞が行われました。当団体は「中国伝統文化の継承」を目的として、横浜山手中華学校の卒業生たちが代々継承・運営しており、先人達の教えや、先祖の貴重な文化や経験から教わった龍舞・獅子舞・舞踊等を披露する等、様々な文化活動を行っています。獅子舞が参加者の頭を噛み、厄除けをする様子に会場は和やかなムードに包まれ、カメラ片手に演舞を楽しむ姿が多く見られました。



「海老名東柏太鼓」による演目



「獅子舞」による演舞

演舞終了後は、次回の全国フォーラム開催地となっている宮崎県のメンバーによるPRが行われ、続く中締め挨拶で盛況の後、閉会となりました。閉会後も会場で多くの参加者が交流を続けており、当フォーラムが新たな縁を創出するよい機会となったのではないのでしょうか。

かながわ女性経営者中央会に加入しませんか？



かながわ女性経営者中央会 (Women's President Society / 略称: WPS) は神奈川県中央会の会員組合に加入している女性経営者と弁護士、税理士等の女性専門家がタッグを組み、女性経営者が交流を図りながら、経営者としての資質向上や経営センスを磨く場の創出等を目的に平成21年3月に設立された団体です。

只今、新規会員を募集中ですので、女性経営者の方、お気軽に事務局までお問い合わせ下さい！

【団体概要】

代表者：会長 吉水 啓子 (海老名第一商業協同組合 理事長)

会員数：26名 (令和元年11月時点)

会費：年額 個人：12,000円 団体：30,000円

※事業毎に参加費は別途徴収いたします。

【お問合せ先】

神奈川県中央会 連携開発部内 TEL：045-633-5132



組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q

A

第26回



横浜北仲通り法律事務所
弁護士
池田賢史 先生

Q. 総会で決議された場合には、組合員は使用料や手数料などの負担義務を負うのでしょうか。

A.

組合員の責任は有限責任とされています。

中小企業等協同組合法10条5項は「組合員の責任は、その出資額を限度とする。」と規定して、組合員の責任が有限責任であることを明記しています。したがって、組合員は、組合の債権者に対して、出資額を超えて直接に責任を負うことはありません。

一方、中小企業等協同組合法12条1項は「組合は、定款の定めるところにより、組合員に経費を賦課することができる。」、13条も「組合は、定款の定めるところにより、使用料及び手数料を徴収することができる。」と規定しています。それを受けて、多くの事業協同組合では、「その行う事業の費用に充てるため、組合員に経費を賦課することができ、その額、徴収の時期及び方法その他必要な事項は、総会において定める」旨が定款に記載されています。定款参考例にもそのように記載されています。

では、総会で決議された場合は、総会で反対した組合員もその費用の支払いをしなければならないのでしょうか。この点については、いくつかの最高裁判所の判例が出されていますが、組合員が負担する費用の性質によって結論が分かれています。

判例①

ある組合は、商店街のアーケード建設費用の一部を組合員からの増資で、メンテナンス費用を維持管理費で、建設費用の借入金の返済を利用料で集めることとし、利用料及び維持管理費の支払義務を課する規約を制定し、組合員から費用を徴収することにしました。

しかし、この支払いに反対した組合員がいたため、組合がその費用の支払いを求めて裁判を起こした事例があります。この事例で、裁判所は、増資は組合と組合員との間で個別に合意されるものであるから、総会決議で各組合員を拘束することはできないとし、増資については、反対した組合員の支払義務を否定しました。

一方、利用料と維持管理費については、組合にお

いて所定の手続きを経て決定された以上、決定の内容に法律上の瑕疵がない限り、反対した組合員にも支払いを命じました。

判例②

水産業協同組合法に基づく協同組合において、共同仕入れの欠損金を補填するため、組合員から特別賦課金を徴収することにしましたが、それに反対する組合員が債務不存在確認の訴え（自分には支払う義務がないことを確認する裁判）を起こしました。この事件で、最高裁判所は、組合員は定款所定の経費を負担するほかに、その出資額を限度とする有限責任を負うにとどまるものであるから、組合が出資額を超えて経費以外の金員を組合員から徴収することは、その金員が組合の損失を補填するために必要なものであったとしても、有限責任の原則に反すると判断しました。

そして、特別賦課金の徴収に反対する組合員には支払い義務がないと判断しました。

このように、組合員に経費や使用料の支払いを求めることができると規定された中小企業等協同組合法や定款の規定があったとしても、損失補填のための特別賦課金は、その支払いに反対した組合員に義務を課することができないと判断された理由は、前述したとおり、組合員の責任が、出資額を限度とした有限責任であることです。

一方で、②の事件と類似した組合の損失補填のための特別賦課金の徴収を、具体的に確定した組合債務について、組合員総会における組合員全員一致の決議に基づき決定した事件では、最高裁判所は、総会決議後に支払いに反対するに至った組合員に対しても、その支払いを義務付けていることに注意が必要です。

つまり、たとえ組合員の責任が有限責任であるとしても、出資額を超える負担が認められるケースがあるという点がポイントになります。

③ 回答内容は個別の組合の事情によって異なる場合があります。

組合個別
専門相談

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

■ 次回日程

◎ 法律・税務・経理

令和元年

12月4日(水)

午後1時～4時 本会会議室にて

● 電話予約をお願いします。 本会 業務推進部 TEL:045-633-5131

組合事例紹介

県内の中小企業組合様の
取り組みを紹介させてい
たきます。



横浜みなと介護福祉事業協同組合

～介護事業の新しいかたち 協同組合で支える地域の暮らし～

所在地	横浜市神奈川区西神奈川3丁目9番1号 末広園ビル502号室		
設立年月日	平成27年11月11日	組合員数	17名
代表者名	理事長 日高 淳	T E L	045-438-2664
組合員業種	介護保険法の規定による指定を受けた事業者		
ホームページ URL	http://www.yokohama-kaigokumiai.net/		

※掲載内容は令和元年11月時点の情報です
※「平成30年度 先進組合事例抄録」より抜粋

■設立目的

かつてない急速な高齢化が進むなか、介護保険法改正に伴い地域包括ケアが推進されるなど、介護事業者は増加する介護需要への対応が求められています。介護業界では、人材確保・育成が最大の課題であり、大手に比べ経営資源に乏しい中小介護事業者の課題解決のため、組合設立を決意しました。

■取り組み内容

最大の課題である人材の確保・育成を行うため、地域の介護業務未経験者に向けた入門講座「かいごはじめの一步」を定期開催しています。介護サービスの提供には様々なルールがあり、未経験者が介護の仕事に就くまでには、様々なハードルがありますが、この講座では、組合員が講師となって「横浜市訪問型生活援助サービス」に則ったカリキュラムを提供しています。受講終了者は同サービスの提供が可能となり、未経験者でも地域の介護事業者へ就労できる入口をつくることで、効果的な介護人材の確保・育成を行っています。

平成29年度には、厚生労働省の時間外労働等改善助成金を活用し、公的資格である介護職員初任者研修の受講費用を補助する取り組みも行いました。これにより、受講費用の捻出が難しい中小介護事業者の負担を軽減し、さらなる人材育成の取り組みが促進されました。また、定期的に改正される介護保険制度をはじめとする、経営環境変化への対応を適切に行えるように、外部講師を招き、組合員向けに経営セミナーを開催するといった取り組みも行っています。

このように、中小介護事業者が単独では行うことが難しい経営課題の解決を、組合事業によって扶助しており、増大する介護需要に対して、組合員それぞれが中小事業者ならではのきめ細やかな介護サービスを提供することで、利用者の多様なニーズに応えることのできる地域包括ケアの仕組みを作りあげています。

■取り組みの成果

定期的な介護入門講座の開催により、受講者の中から実際に介護の仕事に就く人材を輩出しています。また、当組合の取り組みを知った行政機関(厚生労働省・東京都福祉保健局・豊島区・大田区・名古屋市など)からヒアリングを依頼されるなど、成果が広がりを見せており、中小介護事業者が経営を発展させるためのノウハウとして認知されつつあります。



神奈川県中小企業青年中央会（神奈川 UBA）

青年中央会「一都三県交流会」を開催

令和元年10月25日(金)に「大滝ホテル」(足柄下郡湯河原町)にて神奈川県中小企業青年中央会が主催となり、東京・神奈川・埼玉・静岡の青年中央会会員が集結し、「一都三県交流会」が開催されました。青年中央会は、「組合の後継者養成」を基本理念に、次期後継者や若手経営者が組織や業界の次代を担うために必要な自己研鑽を積む交流の場を提供している、中小企業組合の青年部で組織される団体です。青年中央会は各都道府県に1団体ずつ設置されており、当交流会は隣県同士の交流を深める目的で、輪番制で毎年開催されています。

講演会では、株式会社リカープラザ 代表取締役 大越 智華子 氏を講師に迎えて、「いま世界が目撃する『日本酒』酒席で役立つ日本酒の選び方・楽しみ方」をテーマに、酒類に関しての基礎的な知識の説明と、

主題である日本酒講座が行われました。日本酒と世界の酒類との違いや、特定名称酒と呼ばれる日本酒の分類解説、種別の味わい等を試飲を交えて学ぶことができ、酒席で交流する機会が多い参加者は大いに感心した様子でした。

講演会終了後、交流懇親会が開催され、各都県青年中央会の代表者から挨拶を賜り、神奈川県の石川会長の乾杯挨拶が行われました。懇親会では、神奈川県酒造協同組合提供の県内13蔵の日本酒が振舞われ、講演会で学んだ日本酒の知識を活用してみようと、参加者は日本酒を飲み比べ、味や香りの違いを楽しんでいました。中締めは次回の幹事である東京都の戸島会長が挨拶を行い、当交流会は惜しまれながらも盛会裏に終了を迎えました。



講演会の様子



交流懇親会の様子

青年中央会に加入しませんか？

神奈川県中小企業青年中央会は県内中小企業組合青年部により構成される団体です。「組合の後継者養成」を基本理念に、組織や業界の次代を担うために必要な研鑽を積む交流の場を提供しており、研修会や交流事業を行っています。

現在、青年部会員・個人会員ともに募集しておりますので、異業種交流にご興味のある方はお気軽にご連絡ください。

【団体概要】

代表者：会長 石川 泰成(湯河原温泉旅館協同組合 青年部)

設立：昭和52年6月22日

団体会員：15名(令和元年11月時点)

賛助会員：7名(同上)

会費：団体会員：30,000円

賛助会員：10,000円

※事業毎に参加費は別途徴収いたします。

【お問合せ先】

神奈川県中央会 企画情報部内 TEL：045-633-5134



青年中央会のロゴマークである
「UBA ロゴ」
(United Business Associations)



組合あんてな



「見て!食べて!体験しよう! 組合まつりin TOKYO2019 ~技と味の祭典!~」の開催のお知らせ

当イベントは、中小企業世界発信プロジェクトの一環として、東京はもとより全国の中小企業組合が集結し、団体のPRや、新たなビジネスチャンス・ビジネスマッチングの創出、地域の魅力発信、インバウンド需要獲得等を目的に開催されています。

当日は、全国各地の地域製品の展示・販売、試食・試飲が行われる予定となっており、普段の生活では、なかなか見る・体験することのできない、職人の技や伝統をはじめ未来に向けた最先端の感性を、入場無料でどなたでもご体験いただけます。皆様お気軽にご参加下さい。



昨年の会場の様子

【開催概要】

開催日時：令和元年12月18日(水) 10:00~19:00
19日(木) 10:00~17:00

開催場所：東京国際フォーラム ホールE

東京都千代田区丸の内3丁目5番1号

JR有楽町駅より徒歩1分 / 東京駅より徒歩5分

出展者数：130組合程度

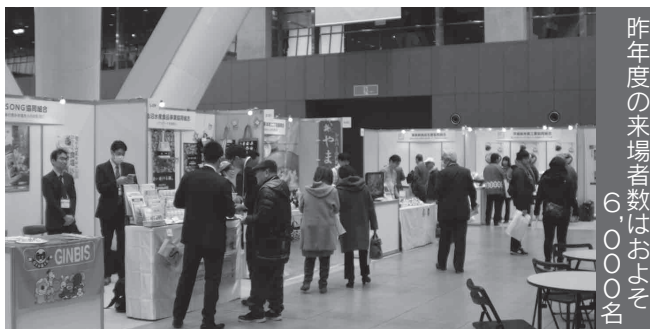
★神奈川県の出展組合

神奈川県家具協同組合

ドブ板通り商店街振興組合

主催：東京都中小企業団体中央会

URL：<https://www.kumiai-matsuri.jp/>



昨年度の来場者数はおよそ6,000名

「溝のサマ祭り」を開催

上溝商店街振興組合

令和元年10月6日(日)、上溝商店街振興組合等が主催となり、本町自治会広場及び上溝商店街中央駐車場(相模原市中央区上溝)にて「溝のサマ祭り」が開催されました。今年で11回を迎える当イベントは、炭火で焼いた秋刀魚を販売し、秋の到来を告げるもので、組合や自治会のメンバーが運営を行っています。販売を開始する11時には既に200名弱の行列ができ、列が途切れることなく、用意した1,000尾の秋刀魚はすぐに完売となり、購入数を制限するほど

の盛況でした。イベントには子供から大人まで幅広い層の方が参加しており、購入待ちの間に地元企業協賛によるアイスの無料配布を行う等、待ち時間を飽きさせない工夫も凝らされていました。また、運営には学生ボランティア等の若年層も多く、地域が一体となったイベントであることが窺えました。

当組合では定期的にイベントを開催しており、街自体も魅力的なお店が多いので、一度足を運んでみることをおすすめいたします。

今後の主なイベントスケジュール

11月：酉の市

1月：だるま市

毎月第3火曜日：溝の朝市

毎月第5土曜日：溝の骨董市



長蛇の列を作る会場



秋刀魚を焼く運営メンバー

【お問合せ】 上溝商店街振興組合

組合事務局 TEL：042-761-4007

ホームページ URL：<http://kamimizo.com/>

◆イベント情報の詳細は上記ホームページに掲載されています！

「第6回健康ウォーキングラリー」を開催

協同組合戸塚旭町通商店会

令和元年10月19日(土)、協同組合戸塚旭町通商店会が主催となり、商店街区域内(横浜市戸塚区旭町)にて「第6回健康ウォーキングラリー」が開催されました。

当商店街は、「かながわ未病改善宣言」に県から初認定されており、未病改善プロジェクトに賛同し、「いきいき健康・わくわく散歩」をテーマに様々な事業を実施しています。当イベントも上記プロジェクトの一環として実施しており、参加者にはスタンプラリー用紙が配布され、商店街を歩き回りながら、14箇所の健康プログラムを体験し、楽しみながら自身の健康状態を把握する内容となっています。プログラムはダンス体験や健康グッズ体験、手首でわかる骨の健康状態



「脳活バランサー」による認知機能測定の様子
処方箋薬局「仁天堂薬局」にて、
イベント開催時以外でもお試しください！

診断、スムージーやスープの試飲等、様々で、6カ所以上店舗を回ってゴールすると、健康商品がプレゼントされる特典もあります。会場となる横浜信用金庫前には開始前から参加者が列を作り、約310名がイベントに参加し、街全体が活気に溢れていました。

本機関誌編集担当も当イベントに初めて参加させて頂きましたが、当日のスタッフの皆様の対応がとても丁寧で、自身の健康状態をわかりやすく説明して下さい、健康に対する関心が高まる非常に良い機会となりました。人生100年時代と言われる今、皆様も当商店街に訪問し、「健康」についての知識を深めてみてはいかがでしょうか。

「業務スーパー石黒」スタッフの皆様
当日は美味しいスムージーを振舞われていました。
高品質で低価格、世界40カ国から輸入した
豊富な品揃えがお店の特徴です！



～書籍発行のお知らせ～

「2019年版 中小企業組合必携(全国中小企業団体中央会 著)」 「中小企業組合理事百科(第2版)(清水 透 著)」



■書籍名
2019年版中小企業組合必携

■価 格 5,500円(税込・送料別)

■内 容
組合に関する法律、運営、税務、会計等
全般にわたり解説した事務局必携書で
す！
【総務編】

働き方改革の実施にあたって、今後、
留意すべき事項を追加し、新元号に伴う記載方法や法人等番号
の追加の見直しを行いました。

【会計編】

財務指標の最新数値を見直し、近年使用されるローカルベン
チマークの考え方を取り入れました。

【税務編】

平成31年度税制改正等を踏まえ、中小企業組合が活用可能な
租税特別措置の概要を中心に改訂しました。また、申告モデル、
様式についても見直しを行い、消費税法に関する国の公表資料
も見直しを行いました。



■書籍名
中小企業組合理事百科 第2版

■価 格 2,420円(税込・送料別)

■内 容
多くのご要望にお答えして、内容は変更
せずに増刷を行いました。
組合の概要から種類、組合員、総会、役
員、理事、事業や判例まで多岐にわたり、
各ポイントを突いた解説書で、細かな記述
やわかりやすい言葉になっているため、理解が深まる内容です。

※送料は一律300円(何冊でも300円)になります。

●お申込み・お問合せ
神奈川県中央会 業務推進部
TEL:045-633-5131

製造業

食料品	パン	パートの有給完全取得、最低賃金上昇に向けた既存社員の給料アップ等で、人件費増・資金繰り悪化懸念の会社もあり。
工業製品	ひもの	原料魚の確保が厳しく仕入価格が高騰。結果、製品(売上用商品)欠品も生じ売上減少が続く。特に今年のサンマ水揚げは極端に少なく、原料魚確保も難しい。以上の状況から各社の収益状況は悪化し、厳しい経営を強いられている。現時点では回復の兆しは見えない。
工業製品	テントシート	前年同月、同年前月に比べて各社だいぶ売上は減少しており、10月の消費税アップで今後どのような影響がでるか心配である。
工業製品	家具	従業員の定着が図れず、人手確保がままならない。消費税増税により、従来好調を継続している業者にあって、危機感を強めている。
工業製品	製本	増税前の特需の為か、例年より仕事量が多かったが、急な注文が多く、納期が間に合わず受けられない仕事が多かったように思う。10月は反動で仕事が少なくなることが危惧される。
工業製品	印刷	台風15号による高波の影響で横浜市金沢区の護岸が崩壊し、隣接する工業地帯に海水が流入。多くの工場や事業所で機械が損壊するなど被害が出ており、「廃業するしかない」と悲鳴があがっている。当組合員も数社から海水が流れ込んだと連絡があり、出来るだけ組合でも支援してゆく予定である。
化学・ゴム	石油製品	台風15号による高潮により組合各社は被災したが、自助努力及び修理業者により機器を早期に復旧、幸いに日々の生産に大きな影響を及ぼしていない。しかし、ある組合企業は営業倉庫が被害を受け原料等の保管品を取り出せない状況が続いているため、急遽当該商品の輸入手配を行ったが、商品が輸入されるまで在庫が持つか心配であると話していた。
窯業・土石製品	砕石	県内工場は台風による影響が軽微で生産体制に支障がないものの、依然として輸送力が不足。物流費の上昇や働き方改革による実質的な人件費増を料金改定で凌ぐ状況。一台当たり出荷トン数の改善にも取り組んでいるため、旺盛な需要に匹敵せず売上・収益とも横這い基調で推移している。

鉄鋼	工業塗装	従来からの防衛省案件、5G 基地局案件があり、受注売上は増加しているが、一般的状況としては、米中貿易摩擦問題で、市場は縮小していると思われる。受注減少が長く続くと、収益・資金繰りも悪化傾向になりうる。来春には受注が増える予想され、それまでは我慢が続く。
金	工業団地（相模原市）	共同受電使用電力量は、5月以降、前年同月を10%前後下回っており、7月の低気温等を考慮しても少なく、工場稼働率の低下が影響していると思われる。
属	工業団地（相模原市）	消費税アップ、イギリスのEU離脱、原油価格の不安定等、足元のマイナス要因が多々あるも、実体経済への影響は未だ見られない。新卒採用については、今後、年末に向け最終の追い込みが急務の状況。
	工業団地（伊勢原市）	景気は低位安定で、回復の兆しなし。人手不足も解消されない。最低賃金引上げも懸念材料。
	金属製品	ここ2、3か月は同じような状況が続いており、「売上も利益もバツとしない」と企業から聞く事が多い。儲かる仕事が減少しているという話も聞く。米中貿易摩擦や国内景気の減少は今後の気がかりであり、中小企業にとっては厳しい実状である。
輸送機器	指定業者（船舶）	国内造船所が新造船手持ち工事量の減少に苦しんでいる。来年から排ガス規制強化で船舶の航行速度が低下し新造需要が増すと見られているが、足元では発注増の動きが未だ乏しい。国内船主の発注停滞の長期化に加え、海外船主の発注意欲も鈍化。環境規制への対応等で船価が上昇傾向だが船賃は低迷しており、発注オフアワー減少に繋がっている。
製造業その他	工業中心の複合業種	状況は変わらず、横這い状態。明るい話は全く聞こえてこない。後半の見通しも立たない状況。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
	-23.0%	4.3%	0.0%	-9.5%	-31.1%	-18.9%	-19.0%	-9.5%	-41.9%
全体	-19.0%	0.0%	-9.5%	-9.5%	-42.9%	-19.0%	-19.0%	-4.8%	-47.6%
製造業							—		
非製造業	-24.5%	8.0%	3.8%	-9.4%	-26.4%	-18.9%		-11.3%	-39.6%

【天気図の見方】各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KJ)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJ値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

卸	菓子卸 売上は昨年と比べて悪かったようだ。大半の菓子は軽減税率が適用されるので、増税前の駆け込み需要も感じられることはなかった。
	金属原料 鉄・非鉄屑が共に下落。景気先取り。
	卸団地 消費税率引き上げに伴う駆け込み受注による売上増収の先もあれば、台風15号による当団地一帯の浸水被災によって操業停止し売上減収となった先もある状況。10月以降は、駆け込み需要の反動による売上減少、浸水被災による完全な操業ができていない状況を鑑み、売上・利益については、減少見込みである。
売	料理材料卸 食品が9割以上を占めるために、10月からの消費増税の仮需は殆ど耳にしない。売上は前年並であった。税率の仕分けが漠然としている商品があり、お客様からの問い合わせの対応に時間が取られることがある。とにかく人手不足の影響が大きい。
	リサイクル 古紙市況は、内外での厳しい需要環境などから弱気ムードの展開が継続。中国向けの輸入枠は前年と比べ減少が続いており、日本からの古紙輸出も数量的に低下傾向となってきた。これからは国内製紙メーカーの動向も注視する必要がある。
小	菓 子 9月は、十五夜や敬老の日もあり、昨年並の注文売上であったが、店頭売上は減少し、心配している。気を入れ直し、10月のハロウィン向けの新商品開発に力を入れている。
	青 果 台風11号により九州・関西地方に大きな被害があり、台風15号は関東地方に直撃し、特に干菜産青果物が甚大な被害を受けた。停電の影響もあり、青果物全般にわたり入荷・品質ともに悪く、仕入荷揃いは混乱をきたした状況で、一般小売店での販売も苦戦を強いられた。
	食 肉 豚コレラの発生により、豚価が高騰し商売は厳しい。
	乳製品 台風15号の影響による大規模停電で千葉県の乳業工場が停止。また、牛乳宅配センターにおいても停電により、商品の冷蔵保存が困難な状況が発生し、想定以上に被害が深刻であった。
	電化製品 台風15号の影響によるアンテナの倒壊がかなり多くあった。消費税アップの事前購入も直前にあり、暑さと併せて電気店はかなり忙しい月であった。
	鮮 魚 予想通りサンマの不漁で市場内の話題もなく、盛り上がらない。スルメイカも不漁で冷凍品も高騰。飲食店や居酒屋で使えるレベルではない。
	燃 料 9月中旬以降、原油価格の上昇により、石油元売会社の仕切価格は上昇。特にJXTGの仕切価格は9月中合計で4円/ℓ強の上昇。これにより末端市場価格も上昇傾向となってきた。しかしながら、以前より100%コスト転嫁ができておらず、厳しい経営環境を強いられている状況である。
	共同店舗 消費税10%に変更予定の為、消費が冷えている。消費者がお金を使わない。
	オートバイ 二輪車用のドライブレコーダーの販売を開始したことにより、注文が増えたことと、消費税UP前の駆け込み需要と来月から始まるETC助成キャンペーンのための準備に在庫用として購入がダブルで増えたことにより、売上がUP。しかし、組合員の車両販売は相変わらず厳しく、50ccの販売に依然苦しんでいる。
	商店街（藤沢市） 消費増税前の駆け込み需要で売上・客数共に前年を上回る店舗が半数以上あった。一方、生鮮品を扱う店舗は、前月に続き低迷した。軽減税率制度導入やキャッシュレス還元事業を控え、前回増税時と比較して、駆け込み需要は限定的であった。
店	商店街（横浜市） 消費増税を前に財布の紐は一部商品を除くと固い。景気の悪化が心配。
	商店街（川崎市） 予想されていた消費増税前の駆け込み需要は、月末に少し食品以外（薬局・家電・靴等）やお酒類であったようだ。キャッシュレス・ポイント消費者還元事業については、当商店街では20年ぐらい前からクレジット会社と包括契約を結んでいるが、事業者登録をしなければならず、非常に煩雑でわかりにくく苦労している。

サ	温泉旅館 2回の3連休は、予約も多くほぼ満室の施設が多かったが、9月上旬の台風通過時は、個人客の集客に影響があり、月をトータルすると僅かに前年を下回った。
	医療業 消費税増税前の医薬品の買い占めが一部見られるものの、同時に薬価改定(10月)があるため、様子見の傾向もある。病院は、8月に続き猛暑が続いたために、ベッド満床状態が続いており、救急車の出動も例年以上となっている。
	建物管理 人材不足と賃金の高騰が深刻。今後が不安である。
I	ファイナンシャルプランナー 組合員の努力の成果が少しずつあらわれ、若干であるが売上高が増加傾向である。今後も継続できるよう、事業を見直していく。
	不動産鑑定 9月に発表された神奈川県地価調査(7月1日の土地価格)の発表では、県内の住宅地の地価は横這いから弱い上昇に転じている。その中で横浜市は+1.1%、川崎市は+1.7%の上昇となった。
ビ	情報サービス業 消費増税、オリンピック後の景気の腰折れ、海外要因等から、先行きの不透明感が始まっている。社によっては売上高、取引条件、収益状況が上昇好転しており、ならずと不変という結果。引合旺盛、人不足感あり。
	プラント設計 売上が徐々に落ち着いてきている。人員確保の問題や働き方改革の対応など、懸念事項が多い。
ス	建築設計 消費税が10月より8%から10%になるが、公共工事への依存性が高いので、当組合への影響は殆どないと言えそうである。国の将来の財政状況を見ると必須のことであり、わが業界としてはコストを抑え、品質の高い建築環境を提供していくことに尽きる。
	警備業 地方自治体による各種イベント増加。受注増加。時期的要因あり。
業	管工事業 管工事に係る機材の景況は良好であるが、工事に係る技術者(配管工)は依然として不足傾向である。工事については、今後の下半期発注の公共工事等に期待したい。
	空調設備工事 仕事量は未だに多く、今後も増加していくだろう。そのために人手不足が大きな問題になっており、人手不足で工程の遅れが出ている。
	畳工事 組合活動は、仕事はあるものの集中的に発注されると人手不足は否めない(納期日程が短い)。これからの業界は人手不足の戦いになる。
運	道路貨物（横浜市） ドライバー不足が深刻で、売上も減少している。改善の見込みは厳しい。
	道路貨物（横浜市） 人材不足によって売上向上は見込めず、運賃値上げ交渉も思う様に進まない。
輸	個人タクシー 増税に伴い初乗運賃が値上げになり、メーター機の変更が一斉に行われた。各事業者は改定にかかる費用の負担も強いられ、好機と捉える事業者は少ないと思われる。
	歯科技工 売上は前年同月と変わらないが、歯科材料の値上げ等もあり収益状況は悪化した。また、10月からの消費税増税対策として各事業所が材料の仕入を大幅に増やした。
業	不動産 市内唯一のデパートが9月末日をもって閉店した。跡地については色々話は出たが、やはり大手不動産会社が交渉権を得てタワーマンション建設をするようだ。買い物客は隣駅のデパートに流れているようで、商店街は閑散としている。人の流れが変わると賃貸しているテナントへの影響が懸念される。
そ の 他 の 非 製 造 業	



PRひろば

組合事務局必見！ 「組合運営の基礎講座(第2回、第3回)」のご案内

本会では、中小企業組合の役職員や事務局の方を対象とした組合運営の一連の流れを学べる「組合運営の基礎講座」をシリーズ開催しております。第1回目は11月14日(木)に「ゼロから学ぶ経理編」をテーマに、経理の基礎的な内容について講座を行いました。

第2回目、第3回目も下記の通り開催致します。希望の回を選択して受講いただけますので、ご興味がある方は、是非ご参加ください。

第2回目【事務局の心得と実務編】

日 時: 令和元年12月5日(木) 14時～16時30分

講 師: ①中小企業診断士 清水 透 氏 ②本会 担当者

会 場: 神奈川中小企業センター14階(横浜市中区尾上町5-80)

参加費: 無 料

内 容: 組合運営や事業実施、組合活性化策などの組合事務局の役割と債務、総会運営・届出事項などの組合事務に係る流れと留意点について説明いたします。

第3回目【組合の決算税務編】(旧: 決算税務講習会)

日 時: 令和2年2月5日(水)、6日(木) 10時～16時30分 ※2日間開催

講 師: 日新税理士法人 古知 潔 氏

会 場: 神奈川中小企業センター14階(横浜市中区尾上町5-80)

参加費: 本会会員3,000円 / 非会員6,000円

内 容: 組合特有の経理・決算処理、税務申告書の作成、軽減税率施行に伴う対応方法と留意点を説明いたします。

◆お申込み方法

下記担当部署までお電話又はメールでご連絡下さい。

申込み用紙を送付させていただきます。

本会 企画情報部 TEL: 045-633-5134

メール: iwashita@chuokai-kanagawa.or.jp



専務理事の

ちょっと役に立つ話

No.25

今回のテーマは「平等」についてです。現代社会のルールの基本を成している考え方です。この反対の概念が不平等や不公平、差別だったりします。「世の中、平等でないといけない」「人を差別してはいけない」と教えられてきましたし、それが当然だと思って日々暮らしている人がほとんどなのではないでしょうか。

でも、平等には大きく分けて2種類あるのはご存知ですか？

「機会の平等」と「結果の平等」の2つです。前者は、チャンスは全員に公平に開かれていないといけないが、その結果として得られるものは本人次第という考え方です。後者は、全員がスタートラインに立たなくても、それ以前に人には格差がついているので、機会の平等だけでは不十分であり、得られる結果も考慮すべきだと説くものです。

後者の考え方は共産主義をイメージしますが、資本主義社会でも広く受け入れられています。戦後、アメリカの政治哲学者ロールズやドゥオーキンなどが競争社会のあり方に異議を唱えたもので、政策的には社会福祉の充実などが典型例です。

この2つの考え方の対立でよく取りざたされるのが大学受験です。人種差別やカースト差別の経緯から黒人や低カーストの受験生に優遇措置として点数加算が行われているとのこと。受験料減免などで機会の平等を図るだけでなく、合格者数の増加という結果を重視するものです。ただ、これには白人受験生から「不公平」との訴えが出されています。「黒人の合格者がなかなか増えないからといって、白人だって教育を満足に受けられない低所得者はいるのに、おかしいではないか」というクレームなのでしょう。

機会の平等は、多くの人が競争に参加でき、多くの人が懸命に励みますから、社会の発展に寄与しますが、一部の勝者とそれ以外の者を輩出します。結果の平等は、競争社会での自己責任を否定して人々の格差をつくりにくくしますが、競争できるのにしない人が出てくるため、社会が沈滞するおそれがあります。

皆さんは、どちらの平等がお好みでしょうか。ちなみに前者はアメリカン・ドリームのように競争参加者全員が夢をつかめると錯覚させる効果があるのでご注意あそばせ。(西村)

逸 今月の品

『かながわの名産100選』より



#26 クルミツ子

ぎっしりと詰まった歯ごたえのよいクルミと、甘さとはろ苦さの絡み合った自家製キャラメルをバター生地でしっとりとはさんで焼き上げた、かわいらしい親子が描かれたパッケージが目印の一品。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>) でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
TEL: 045-285-0739 (直通)

編集後記

先の度重なる自然災害により、被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。組合でお困りのこと等ございましたら何なりとご相談下さい。被災された皆様の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

企画情報部担当者

神奈川県中央会 12月パソコン研修会のご案内

テーマ: Wordビジネス活用講座
～作業効率アップのためのテクニック～

日時: 令和元年 **12月10日(火)**

場所: 本会会議室

定員: 11名

受講料: 1名につき2,000円(テキスト代・税込)

現在参加募集中です。

※本研修会のお問い合わせ、パソコン研修会開催をご希望される組合様は
本会 企画情報部 までご連絡ください。
TEL: 045-633-5134



神奈川県信用保証協会



LINE@
友だち募集中

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します



カナモ

メリット

- 1 セーフティネット
保証等の別枠保証も
ございます
- 2 資金調達が
スムーズになります
- 3 原則として第三者
保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部
045(681)7178

川崎支店
044(222)7811

小田原支店
0465(23)0138

横須賀支店
046(822)3821

藤沢支店
0466(23)0792

厚木支店
046(221)0633

相模原支店
042(752)0575

<http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

企業型確定拠出年金の導入はおすすめですか？

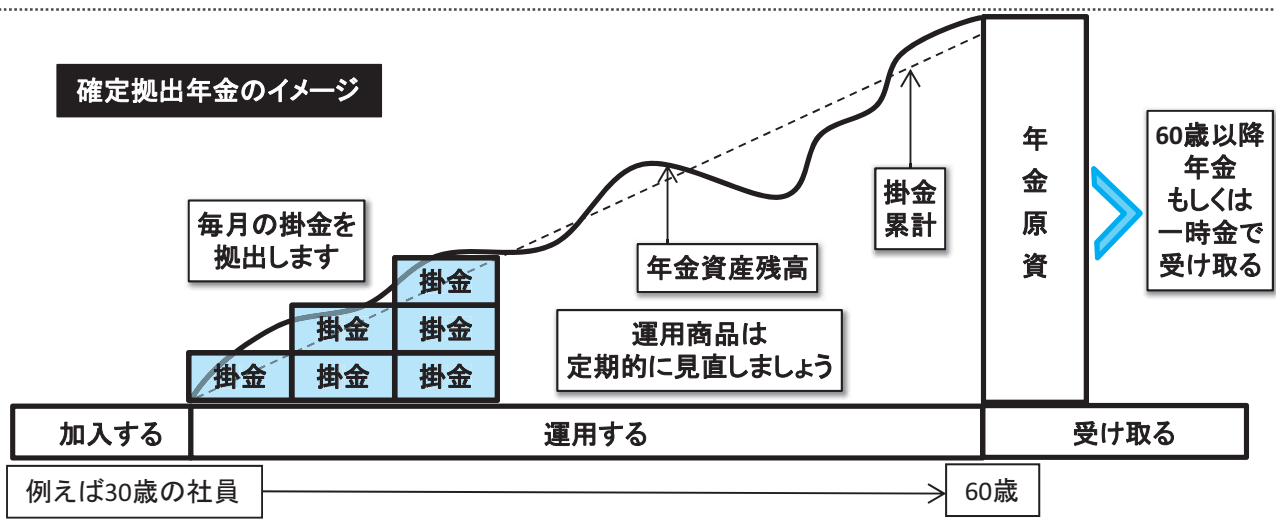
中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。



確定拠出年金のイメージ



確定拠出年金 3つのメリット

Point1【拠出時】
毎月の掛金は社会保険料の算定外となり、所得税軽減効果の期待

Point2【運用中】
運用期間中の運用益は非課税

Point3【受取時】
受取方法で公的年金控除・退職所得控除が適用

株式会社神奈川保険グループ

横浜市南区宮元町1-21-15

TEL:045-716-0002

FAX ⇨ 045-716-0005

切り取らずにこのままファックスしてください

会社名： _____ 役職： _____

お名前： _____

メール： _____ お電話番号： _____

お問合せ内容

- ☐ 制度詳細について ☐ 加入資格について ☐ 社会保険料や所得税の削減効果について
☐ その他



神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、**脳・心臓疾患と精神障害**によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害
1億3,500万円	2002年	26歳	大学病院	研修医が過剰な勤務により過労死	心疾患過労死
1億6,800万円	2000年	24歳	広告代理店	過剰な長時間労働によりうつ病となり自殺	(うつ病)過労自殺
1億6,524万円	1994年	(開示なし)	木材加工販売	木材積み込み作業中、チップ原木が落下し1級障害	災害後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL		FAX	
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

＜ご連絡先＞【取扱代理店】
大樹生命保険株式会社
横浜支社 TEL: 045-345-4203

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 横浜支店横浜第二支社
住所: 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
TEL: 045-461-8245
FAX: 045-461-0697

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 大樹生命

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

神奈川県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替扱月払等)よりも **割安な保険料** で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

ひとつひとつの、夢によりそう。

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命ビル4F TEL:042-722-6368

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

B-2019-1071 (2019.4)
使用期限 2020.3.31